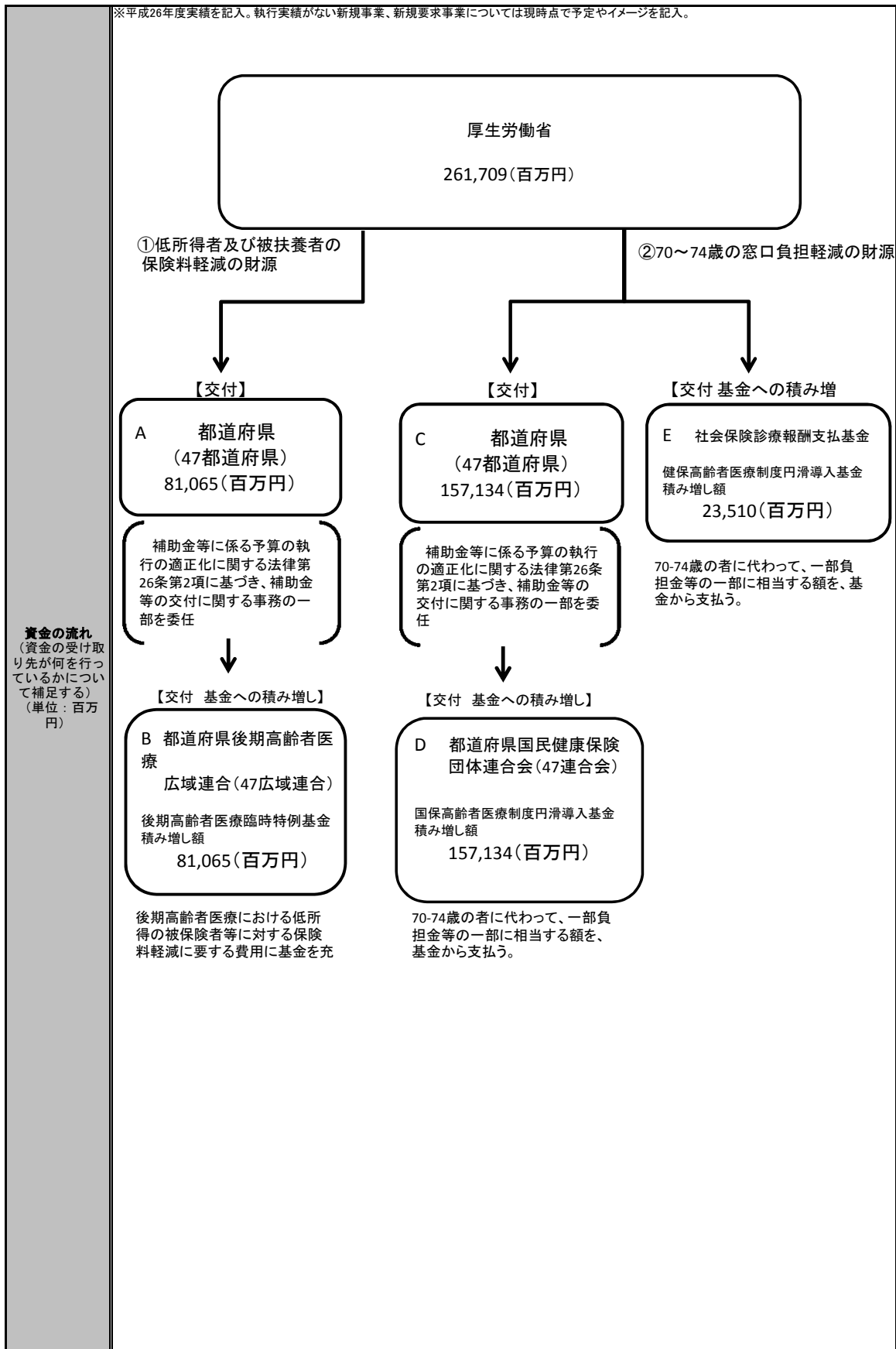


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金			担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	保険課・国民健康保険課・高齢者医療課	鳥井陽一・中村博治・藤原朋子			
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-9-1 適正かつ、安定的・効率的な医療保険制度を構築すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条 国民健康保険法第74条			関係する計画、通知等	平成26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金交付要綱 「平成26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について」(平成26年3月20日厚生労働省発保0320第35号)等				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成20年4月より施行された後期高齢者医療制度において、円滑な施行と激変緩和を図るため、低所得者である被保険者の保険料軽減等の特例措置に要する費用を交付するものである。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①後期高齢者医療制度の被保険者のうち低所得者であるもの及び、直前に被用者保険の被扶養者であったものについて、保険料を軽減する。 ②70歳～74歳の医療費の窓口負担額を2割から1割に軽減する。ただし、平成26年4月以降に70歳に達した者から本則通りの2割負担とし、特例措置を段階的に廃止する。 なお、平成26年度までは基金事業として実施していたが、平成27年度からは必要な経費を単年度限りの補助金として交付する事業へと転換した。								
実施方法	交付								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	261,710	224,388			
		補正予算	267,452	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	267,452	0	261,710	224,388	0		
		執行額	267,452	0	261,710				
	執行率(%)	100%	-	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度
	軽減対象者に対する保険料負担軽減及び医療費の窓口負担軽減(2割→1割)の円滑な実施を助成する。	本事業により保険料、窓口負担額を軽減された対象被保険者数(実績人数は概算)	成果実績	万人	1,447	1,488	1,469		
			目標値	万人	1,447	1,488	1,469	71	
			達成度	%	100%	100%	100%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	47都道府県後期高齢者医療広域連合に対する保険料軽減分の交付額	活動実績	百万円	75,456	77,618	81,065			
		当初見込み	百万円	75,456	77,618	81,065	81,108		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	47都道府県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する窓口負担軽減分の交付額	活動実績	百万円	186,501	189,834	180,645			
		当初見込み	百万円	186,501	189,834	180,645	143,280		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	①保険料軽減にかかる1人当たりコスト 単位当たりコスト = X/Y X:「各年度の予算額(百万円)」 Y:「各年度の対象者(万人)」	単位当たりコスト	円	9,058	9,057	9,275	9,062		
		計算式	X/Y	75,456/833	77,618/857	81,065/874	81,108/895		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	②窓口負担軽減にかかる1人当たりコスト 単位当たりコスト = X/Y X:「各年度の予算額(百万円)」 Y:「各年度の対象者(万人)」	単位当たりコスト	円	30,375	30,085	30,361	30,485		
		計算式	X/Y	186,501/614	189,834/631	180,645/595	143,280/470		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	70～74歳の被保険者の患者負担軽減特例措置(47国保連合会分)	123,832							
	70～74歳の被保険者等の患者負担軽減特例措置(支払基金分)	19,448							
	後期高齢者保険料軽減措置	81,108							
	計	224,388	0						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保険料軽減や窓口負担軽減を図る事業であり、国民のニーズが高い。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が方針を示し、実施している事業である。	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民のニーズも高く、負担軽減・激変緩和という政策目的達成のために、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	低所得者の負担軽減や激変緩和のための事業であり、妥当である。	
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は交付要綱等により事業目的に即したものに限定されており、実績報告でも確認している。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事 業 の 有 効 性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	保険料負担軽減措置及び医療費の窓口負担軽減措置においては、いずれも全ての対象者が特例措置の適用を受けており、成果実績は目標と見合ったものとなっている。	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施に係る実額を負担している。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実績報告書等により確認している。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関 連 事 業		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
		所管府省・部局名	事業番号	事業名	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	事業の実態については、広域連合、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金から毎年度当該交付金の実績報告や決算状況報告を受けて詳細を把握しており、平成26年度においても適切な運営がされていることを確認している。			
	改善の方向性	70～74歳の被保険者等の患者負担軽減特例措置については平成26年度から段階的に対象者を縮小しており、平成30年度限りとする。後期高齢者医療の保険料軽減については平成29年度の終了を見込んでいる。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	251	平成23年度	223	平成24年度	190
平成25年度	223	平成26年度	236		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.東京都			E.社会保険診療報酬支払基金		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	保険料軽減措置に係る費用の交付	5,625	給付費	70～74歳の患者負担軽減措置に係る費用	23,192
			管理費	事務手数料	318
計		5,625	計		23,510
B.東京都後期高齢者医療広域連合			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付費等	保険料軽減措置に係る費用	5,625			
計		5,625	計		0
C.東京都			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付費	給付費の交付	15,397			
管理費	事務手数料	338			
計		15,735	計		0
D.東京都国民健康保険団体連合会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付費	70～74歳の患者負担軽減措置に係る費用	15,397			
管理費	事務手数料	338			
計		15,735	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等の交付に関する事務	5,625	-	-
2	北海道	補助金等の交付に関する事務	4,596	-	-
3	神奈川県	補助金等の交付に関する事務	4,307	-	-
4	福岡県	補助金等の交付に関する事務	4,055	-	-
5	大阪府	補助金等の交付に関する事務	3,827	-	-
6	愛知県	補助金等の交付に関する事務	3,545	-	-
7	兵庫県	補助金等の交付に関する事務	3,786	-	-
8	埼玉県	補助金等の交付に関する事務	3,123	-	-
9	千葉県	補助金等の交付に関する事務	2,550	-	-
10	鹿児島県	補助金等の交付に関する事務	2,070	-	-

B. 後期高齢者医療広域連合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	5,625	-	-
2	北海道後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	4,596	-	-
3	神奈川県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	4,307	-	-
4	福岡県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	4,055	-	-
5	大阪府後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,827	-	-
6	愛知県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,545	-	-
7	兵庫県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,786	-	-
8	埼玉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,123	-	-
9	千葉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	2,550	-	-
10	鹿児島県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	2,070	-	-

C. 都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等の交付に関する事務	15,735	-	-
2	大阪府	補助金等の交付に関する事務	12,868	-	-
3	神奈川県	補助金等の交付に関する事務	11,013	-	-
4	埼玉県	補助金等の交付に関する事務	9,472	-	-
5	愛知県	補助金等の交付に関する事務	8,959	-	-
6	兵庫県	補助金等の交付に関する事務	7,749	-	-
7	千葉県	補助金等の交付に関する事務	7,668	-	-
8	北海道	補助金等の交付に関する事務	6,991	-	-
9	福岡県	補助金等の交付に関する事務	6,046	-	-
10	静岡県	補助金等の交付に関する事務	4,960	-	-

D. 都道府県国民健康保険団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	15,735	-	-
2	大阪府国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	12,868	-	-
3	神奈川県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	11,013	-	-
4	埼玉県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	9,472	-	-
5	愛知県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	8,959	-	-
6	兵庫県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	7,749	-	-
7	千葉県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	7,668	-	-
8	北海道国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	6,991	-	-
9	福岡県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	6,046	-	-
10	静岡県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	4,960	-	-

E. 社会保険診療報酬支払基金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	指定公費負担医療費の審査支払に関する事務	23,510	-	-